



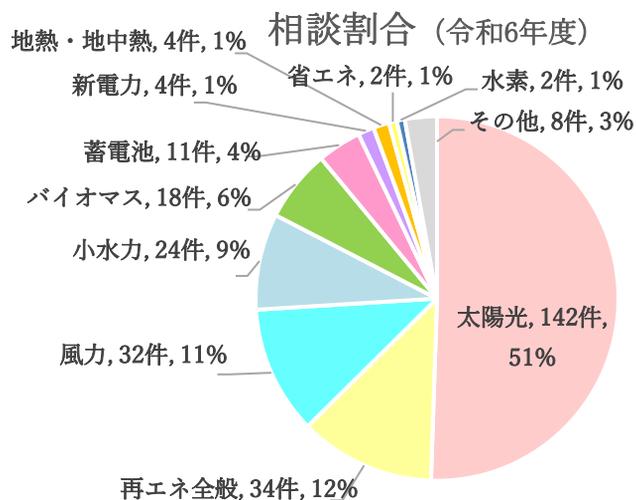
一般社団法人

# 福島県再生可能エネルギー推進センター NEWS

No.17

当センターの活動につきましては、日頃よりご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今回は、令和6年度の事業相談件数や再エネ関連ニュース、住宅用太陽光発電設備等設置補助件数、ふくしまJークレジットクラブについてお伝えいたします。

## 再生可能エネルギーに関する事業相談・事業化支援について



令和6年度の再生可能エネルギー事業相談件数は243件でした。相談内容を再エネの種類ごとにみると、太陽光が最も多く、以下、再エネ全般、風力、小水力、バイオマス、蓄電池、地熱・地中熱、新電力、省エネ、水素の順でした。

太陽光は、農地や耕作放棄地の活用相談、関係法令や税制優遇の問合せ、県自家消費型補助や国補助金（営農型）、パネルリサイクルに関する補助制度の問合せ、増設や工業団地進出の際の導入相談等、様々でした。再エネ全般は、工場への今後の再エネ導入相談、改正再エネ特措法施行に伴って説明会等を開催すべき発電規模や説明会開催の考え方に関する相談等でした。風力は、風力関連企業の動向や系統連系の相談、盛土規制法施行に伴う質問対応等でした。

事業化支援の件数は9件（事業化4件、案件組成5件）となりました。

事業相談・事業化支援をおこなっています

県内での再生可能エネルギーの導入に関する相談等について、気軽にお問合せください。

○お問合せ先 本所（福島市）：TEL 024-529-7463 浜通り支所（いわき市）：TEL 0246-21-5566 E-mail info@f-reenergy.org

## 再エネ関連ニュース

### 【福島県エネルギー課 補助金公募状況やお知らせについて（一部抜粋）】

- 福島県水素エネルギー普及拡大事業（燃料電池自動車導入促進事業）補助金  
県では、水素エネルギーの普及拡大を通じ、将来における水素社会の実現を推進するため、燃料電池自動車（FCV）を県内に導入する方に対し、費用の一部を助成します。
- ・補助対象者：本県内に住所を設定する個人（個人に対してFCVのリース販売を行う事業者を含む）  
本県内に事業所等を有する民間法人（民間法人に対してFCVのリース販売を行う事業者を含む）
- ・補助対象経費：FCVの車両本体の購入価格（消費税を含まない）
- ・補助金の額：補助対象経費と募集要項で定める基準額の差額の3分の1以内（上限100万円）  
※補助上限は車両ごとに異なります。詳しくは募集要項をご確認ください。  
※クラウンFCEVの補助上限は531千円。  
※新型MIRAIの補助上限は576千円。  
※ホンダCR-Vの補助上限は1,000千円。
- ・応募方法：○募集期間：令和7年4月21日（月）から令和8年3月6日（金）17時まで  
○提出書類：詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/fukushima-fcv-r7.html>

### ○地域と共生する再生可能エネルギー導入に係る市町村説明会の開催結果について

福島県では、経済産業省の御協力の下、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）の改正による事業規律強化や、再エネ発電設備に関する現地調査の結果等についてお知らせするとともに、国と県、市町村における一層の連携強化を図るため、市町村向けの説明会を開催しました。  
詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/r7saienesetumeikai.html>

# 福島県住宅用太陽光発電設備等について

住宅用太陽光発電設備等の補助件数



令和6年度の補助件数は3,047件であり、内訳が太陽光2,021件、太陽光（自家消費）170件、蓄電池838件、V2H 18件でした。補助開始からの累計は47,952件となっております。  
 <令和7年度補助予定件数>  
 太陽光：年間2,200件、太陽光（自家消費）：年間120件  
 蓄電池：年間800件、V2H：年間20件

## 今年度も補助申請を受け付けております！

・今年度より当該補助金を申請いただく場合は、原則として「ふくしま太陽光」-クレジットクラブへの入会が必要となります。※ただし、クラブへの入会が不要となる例外（「法人又は個人事業主である場合」など）もあります。

## また、自家消費型太陽光発電モデル事業による補助申請も受け付けております。

※FIT売電をしていないこと、太陽光で発電した電気の30%以上を住宅で消費すること等が条件です。

詳しくはこちらをご覧ください⇒<https://fukushima-pv-hojo.org/>

**令和7年度 福島県 住宅用太陽光発電設備等補助金**

太陽光発電設備 (どちらか一方のみ)	
<b>住宅用太陽光発電設備補助</b> ※160,000円 1kWあたり40,000円(5kW分まで) ※FIT売電していないこと	<b>自家消費型太陽光発電モデル事業</b> ※420,000円 1kWあたり120,000円(5kW分まで) ※自家消費型太陽光発電設備に該当すること
申請期間 令和7年5/19日～令和8年3/13日 当日17時必着	申請期間 令和7年5/19日～令和8年2/6日 当日17時必着

住宅用蓄電設備補助 (どちらか一方のみ)	
<b>蓄電池</b> ※200,000円 1kWhあたり40,000円(5kWh分まで) ※FIT売電不可※FIT、FIT以外の売電、全く売電しない方が対象	<b>電気自動車充電設備 (V2H)</b> ※100,000円
申請期間 令和7年5/19日～令和8年3/13日 当日17時必着	

補助申請額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切ります。【先着順】

## ふくしま「クレジットクラブ」について

● 県ではプログラム型で実施する、(1)県内家庭（個人）における太陽光発電設備の導入に関するプロジェクト、(2)県内事業者によるLED照明設備の導入に関するプロジェクトについて、環境価値のとりまとめや整理などを効果的・効率的に行う任意団体として、令和7年4月1日からプロジェクトごとに「ふくしま」-クレジットクラブを発足しました。

【ふくしま太陽光」-クレジットクラブ】 【ふくしま省エネ（LED照明等）」-クレジットクラブ】

詳しくはこちらをご覧ください⇒<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/f-jcredit.html>

## 編集・発行

発行日 令和7年6月6日  
 一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター  
 〒960-8043 福島県福島市中町5-21福島県消防会館3階

再生可能エネルギー事業相談・事業化支援

TEL 024-529-7463  
 FAX 024-526-0072  
 E-mail [info@f-reenergy.org](mailto:info@f-reenergy.org)  
 URL : <https://f-reenergy.org/>

福島県住宅用太陽光発電設備等補助金窓口  
 福島県「クレジットクラブ」窓口

TEL 024-526-0070  
 FAX 024-526-0072  
 URL : <https://fukushima-pv-hojo.org/>

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

TEL 024-597-7501  
 FAX 024-526-0072  
 E-mail [kyogikai\\_contact@f-reenergy.org](mailto:kyogikai_contact@f-reenergy.org)  
 URL:<https://f-reenergy-fukukosuishin-kyogikai.org/>